

## 令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月30日（水）

地区 拓勇地区

会場 沼ノ端交流センター

### <意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人一件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や、御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望でも結構ですし、市政に期待すること、市政に関することでも構いませんけれども、いらっしゃいますでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。

もしなければ終了ということになってしまうんですけども、せっかくの機会ですので、お聞きしたいことですか、市政に対する御提言ですか、何でも構いませんので、お願いできればと思います。

はい、前から2列目の女性の方、お願いいたします。

◆市民 拓勇東町の■■■■と申します。町内会からの要望というよりも、ここ3町連合の、せっかく沼ノ端交流センターができて、私どもも子供たちのいろいろな活動のための施設ということで、すごく楽しみにしてまして、そして、できて、今、1年たったところです。

どういう方が利用するのかなということについて私も興味がありまして、何度か来て、係の方にも伺ったんですけども、結構、高校生の利用が多い、図書館とかね。そういうのもありますので、高校生がお勉強しに来るという利用も多いと伺いました。

それですね、私からの要望というのがありまして、沼ノ端地区の選挙の投票率が30%切るというような状態で、非常に低いんです。ここに、高校生の方や若い方がいらっしゃるということから、どうやってこの若い人たちにね、選挙権が18歳で持つようになったら、選挙に行こう。それから、お父さん、お母さんですね。その方のお父さん、お母さんも、まだお若いと思えますのでね、そういう方、若い方々が積極的に選挙に行っていただくために、この沼ノ端交流センターを使ってできないのかなということをちょっと私も考えてまして。この間、きのう、一昨

日ですね、テレビで市議会の中継を10時半まで、私、見ていました。それで、それを見ているのに、自分で、ネットで見るとはすけれども、それを市役所の1階のテレビだけじゃなくて、こういう交流センターとかコミセンで中継できないものなのではなかろうか。市役所、結局、市議会の中継をコミセンとかでとかな、こういうところで中継を見られるようにすると、わざわざ傍聴に行かなくても、どういうことが今、苫小牧市で問題になっていて、皆さんが一生懸命議論してくださっているんだらうということが如実に分かるんで。もう、議員の方もね、一生懸命やっているということが、この間の議会の中継を見ましたら、10時半までですよ、やったださっている。こういうのはね、是非、有権者の方というか、市民の皆さんに見ていただきたいなと思ひましてね。ネット環境のない方でも御覧になれるように、市のね、各所でネット中継していただきたいな、テレビ放送していただきたいなと思ひ、要望を出します。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 総合政策部長の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

ちょっと議会側の御質問かもしれませんが、議会事務局は、まちかどミーティングには来ておりませんので、私のほうから答えられる範囲で答えさせていただきたいと思ひます。

議会中継、ネットだけではなくて、こういうところで、多くの皆さんに、地域の皆さんに、見れる環境を整えるべきという話でありました。市議会ではですね、議会改革ということで、ことしの4月から議会基本条例の制定をしまして、やはり開かれた議会ということで、いろんな取組をしているというふうに、私も承知しております。

そういった中で、議会情報の発信については、今、スマートフォンですとか、パソコンの中で議会を見れる、録画も見れるようにはなっているんですけども、ただ、更なる情報発信という、今、御提案もございましたので、これは議会事務局のほうにもしっかり私のほうからお伝えして、今後、新たな展開としてどういうことができるのか、その辺は、議会事務局のほうにもお伝えして、検討していただくようにお伝えしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の女性の方。

◆市民 拓勇西町の■■■■と申します。

要望というか、お聞きしたいことは、私の孫が15年前からひきこもりになりまして、今も、いまだに、まだ引きこもっているんですけども、全国大会が北海道にありまして、札幌で、そこに参加させていただきまして、今、苫小牧でのひきこもりの子供を持った家庭の状況とか、そういうことに対して、市がどのような政策というか、対策を考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいなと。

ひきこもりだけではなくて、障害とかを持っている方の御家庭もたくさん。私、初めて、孫が、自分の孫がそういうことになったことで、いろいろな情報をあちこちから集めまして、いろんな会合に参加しまして、いろいろと話しました。

やっぱり、行政がこういうことに携わっていただけないと、何の力もないんだということが、私自身で、ひしひしと本当に今感じているところなんです。個人の力では、どうにもならないと

いうことで、苫小牧市として、そういうことに対して、どういったお考えをお持ちなのかということをお聞きしたいなと思いました。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎総合福祉課長 総合福祉課の私、大橋と申します。今、御質問で、ひきこもりに関連して御質問を頂戴いたしましたけども、私ども、生活にお困りの方々の相談全般について、市役所で御相談を受けております。その中でもですね、生活にお困りの御事情というのは、たくさんいろいろございまして、お仕事の問題であったり、日々の生活に関連すること、さまざまあるかと思うんですけど、その中でも、ひきこもりに関連する御相談も私どものほうでお受けさせていただいております。

ひきこもりに至る要因というのは、さまざまあろうかと思うんですけども、まず、今、家の中でとじこもりがちになられている方々、一歩でもですね、外に、何というのでしょうか、心を向けていただけるように、我々、月一回、茶話会とかですね、そういったものも開催させていただいております、なかなか、すぐには行動に移すことが難しい方々というのもたくさんいらっしゃるの、私どもも承知をしております。

ですから、お一人お一人お困りの状況もしっかりお聞きしながら、そういった相談に見えられた方にですね、寄り添いながら、丁寧な対応を心がけて相談に応じさせていただいておりますので、もしですね、この会が終わった後でも結構ですし、お困りのことがありましたら、私どものほうに、是非、御相談いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から4列目の方、お願いいたします。

◆市民 隣町のウトナイ町から参加させてもらっております。ちょっと、前回、参加できなかったの、きょう参加させてもらっているんですけど、申し訳ありません。

こちらにですね、意見要望のほうにウトナイ小学校であったりとか、そういったことも書いてあったので、それに関連するかなと思って。これから冬、雪が降りますが、冬期というのは、結構、そのウトナイ小学校の周りであったりとか、公園とかにですね、犬のふんが非常に多くあってですね、雪どけなんかだと、物すごいふんが目立つような感じで、すごい衛生上もですし、それと、心のほうもですね、何かこう、余りいい感じはしないです。特に子供なんかだと、そんなのを気にしないで、公園とかで遊びますので、ちょっと親としては心配だということです。

犬のふんというのは、飼い主のマナーであったり、エチケットというところだと思うのですが、市として、マナー向上に向けて啓発活動であったりとか、取り組んでいることがありましたら、教えていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

◆市民 名前は、ウトナイ町の■■■■と申します。

○司会 ありがとうございます。犬のふんの関係の、市の啓発の関係ということで、御質問をいただきました。それでは、よろしくをお願いいたします。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

今、いただきました、犬猫のふんの問題なんですけれども、今、おっしゃっていただいたように、その方のモラルの問題というのが、やはり一番大きなところではあるんですけども、私どもも日々、そういったお声を環境生活課のほうによくいただくことがありまして。やはり、そういった犬猫のふんの問題がありましたら、まずはそういった原因が、やっている方が特定できれば、私たちのほうも直接その方とお話しして、犬のふんの持ち帰りについては、しっかりとお話を、直接させていただくこともありますし、また、原因が特定できない場合につきましては、その地区一帯に、そういった犬猫のふんの持ち帰りのマナーについてのチラシなど、そういった啓発の文を周辺のお家に入れさせていただくなど、そういった周知を図って対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか、はい。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の男性の方、お願ひいたします。

◆市民 拓勇西町の■■■■と申します。こんにちは。

私からの御要望なんですけど、明野川がそこにあります。明野元町と拓勇西町の間に明野川が流れているんですけど、五、六年前に、確か、河川の改良工事をやっていただきました。そのときは、非常にきれいだ、良かったなと思ったんですけど、最近、もう雑草が生えて、この背が高く、川だか何だか分かりません。

それで、苫小牧はああいった河川の氾濫とかはないようには思います、ないと思います。山際が低いですからね。ないと思いますけど、雨とか何か降った場合にね、あの状態では水が流れていかないような状態だと思います。それなものですからね、是非とも、何とか、もうちょっときれいな形で。苫小牧に河川は何本もありますけど、私、あちこち、こう見て歩いているんですけど、結構、ここが何か一番ほったらかしのような感じがします。

それで、あともう一点はですね、将来に向かいます、その河川敷にね、桜の木を植えてもらいまして、将来、桜並木のようなものを作っていただければいいかなと、私の個人的なあれですけど、そういった御要望によろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、よろしくお願ひいたします。

◎道路河川課長 改めまして、おぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、明野元町のところに流れている明野川のお話をいただきました。まず、あその明野川は、二級河川といたしまして、苫小牧市が管理している河川ではなくて、北海道が管理している河川に、まずなります。ただ、今、言った御要望は、例えばこれから大雨が降ってきたときに、雑草、それから溜まった土砂、それで水の流れが悪くなるという原因にもなりますので、今、お話をお聞きしたことを明日以降、私、北海道の担当の者に、取り除くといえますか、しゅんせつしていただけるような御要望を伝えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、もう一点、河川敷に桜並木とかという話もございます。確かにこれは明野川に限ってではないのかなというふうに、今、僕、お聞きしておりました。市内に流れている河川、北海道が管理している河川、それから、苫小牧市が管理している河川もございます。例えば豊木川という、豊川町だとか、しらかば町を流れているところがあるんですけども、あそこは桜木町内会さんとかで、よく協力しながらですね、過去に桜を植えて並木づくりをやっていた経緯もございます。そうやって、皆さんの御要望、地域の方々の御協力を得ながら、河川敷にそういうことを植樹活動していくということも大変すばらしいことだと思いますので、なかなか今、この場で来年からすぐとはならないのかもしれないんですけども、貴重な御意見でございますので、何とか実施に向けたことは検討してまいりたいと考えておりますので、お時間をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか、市政に関する御意見、御要望。

2列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 北栄町の■■■■と申します。春先の民報を見まして、私、ちょっと気になったことなんです、市長さんが議会に対してね、同日選挙をしましょうという問いかけに対して、議会のほうから否決されたということで、分かりませんか。

◎市長 選挙、

◆市民 ええ、選挙の、同日にやりましょうと。

◎市長 市長選と市議選、

◆市民 市議選、そういう記事がありましたよね。そして、その一つの選挙にかかる費用が三千七、八百万かかるというような記事を見たんですよ。そうすると、4年に一遍ということになって、市長と市議になると、2年置きになりますよね。それは、皆さんが払っている税金でしょう。なぜ、それを市議が拒否するのか。その辺がどうも理解できないんですよ。

ですから、逆にですね、今度、市長さんのほうから、私は市民に信を問いますということで、辞職なさって、恐らく出てこないだろうと、対抗馬はね。そうすると、今度はね、4年に一遍、市長と市議の選挙ができるんじゃないかと、勝手な考えですがね。とてもじゃないけど、三千七、八百万の税金をね使うというのは、ちょっと、これは、一体、反対の議員さんは何を考えているんだと。私はその記事に、民報さんの記事なんで、それを見て腹が立ってきました。この機会に何か一言、言いたいなと思っていたものですから、どうぞよろしくお願いいたします。

◎市長 これは、以前から提起されている問題です。やっぱり、市長選と市議選をですね、一緒のときにしないと、投票率に影響するのではないかという指摘であります。ただ、民報さんに、今おっしゃったような記事は、多分、ないと思います。ないというのはですね、法律で、公職選挙法で決まりがありまして、私が辞職して、また、改めて出た場合には、残任期間しか任期がないんですね。私が辞めて、別の人間が出た場合には4年間の任期あるんですね。

ですから、市長が辞めて、まあ、市議選と一緒に、市議選の直前に辞めて、僕以外の候補が出たら、可能性としてはあります。その場合にですね、13年前ですけれども、13年前からそういう声をいただきました。議会でもそういう議論がありました。しかし、そのときに有権者のか

たから、結構、お手紙いただいて、ふざけるなど。一票の重みを考えろと。民主主義の基本が選挙制度だと。その選挙制度を壊すようなことはするなという、逆にお叱りをいただいたこともあります。

ですから、見る方によっては、税金の無駄遣いをなくして、市長選と市議選を一緒にやることによって、少し経費が浮くだろうというふうなことを軸にするかたと、やはり、一票の重さを軽んずるなという考え方のかたとでは、非常にやっぱり二つに分かれてしまうということがありますが、今の公職選挙法上で処理するしかないの、議会を解散するか、市長選のときに議会を解散するかという方法もありますけれども、議会を解散するには、それなりの理由が必要ですし、解散をして、ほかの候補が出なかつたら、市会議員の皆さんも、きょう居ますけど、いいって言いますけど、また新たな候補が出たら、ということを考えたら、現実的ではないということになります。

ですから、今、おっしゃることを解消するには、法律を改正するという手段はありますけれども、一つはですね、統一地方選挙と言っていますけど、全国でもう20%以下になっているんです。合併、合併で。ですから、政府の場でもですね、もう一回、やっぱり法律改正をして、統一地方選挙を一つに、同じ時期にしたらどうかという議論は、10年前から政治の世界ではあります。そうしないと統一地方選挙と言いながら、もう、みんな、今、ばらばらなのが実態でありますので、そういう議論はですね、永田町、政治の場、国政の場ではありますので、この議論の行方をですね、もう一回、法律改正して一つにするか、あるいは、それでも多分、一票の格差の問題等々、指摘を受けると思いますが。任期が決まっています、衆議院は解散権がありますから別ですけど、一票をいただいたら市会議員の場合には4年間、市長も4年間いただくわけでありまして、そういう理論的ですね、見地から来られる意見に対して、どう答えることができるのか。あるいは税金の無駄遣いをやめてですね、そこを軸にするような考え方を優先するのか。そういう問題がありますので、これは、なかなか一概にですね、法律に従ってやるということしかできませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

議員さん、きょう二人いるけど、解散して、選挙やっていうのはどうなの。どう、はい。

- ◆市民 すみません。結局ですね、この議論をして、一度、同一の選挙にしましようとなったとしてもですね、また、例えば市長が病気になって、倒れて途中になった。分かります。今、言った三千万何百万の無駄があると言って、合わせようとして、そこで、また、お金を使うわけですね、選挙して。だけど、また、そこで何か不祥事なり、病気で倒れたとなつたら、またずれるんですよ。じゃあ、またそこで、また選挙して何千万やるのかと。だから、この議論というのは、ちょっと冷静に考えたときに、なかなかうまくいかない。

全道の自治体で、ずれているんです、もう、全国的に。なので、その辺は、よく考えたときに、一回一回ずれたたびにお金をかけて選挙するのかというのは、ちょっと現実的でないのかなというふうにする次第でございます。よろしくお願ひします。

- ◆市民 皆さんお疲れさまです。ちょっと今、お話を聞いてですね、このまちかどミーティングの中で、やはりこう、議会の質問も、きょうもあつたものですから、やっぱり議会もしっかりと、こうい

う意見交換の場というのをですね、やっぱり持つべきだなというのは、率直に私はちょっと今、感じたところでもありますので、今後、また、議会改革の中で進めていきたいと思っていますし、このような情報発信というのもですね、議会もしっかりとしていかなければならないというふう感じたところでもあります。

同日選挙の関係につきましては、本当に、今、市長がおっしゃられたとおりですね、いろいろ公職選挙法の関係もござります。今回の反対された議員もいらっしゃいますし、それから、進めていこうというような議員もいたのですけれども、これが、なかなか簡単には進まなかったというのが、当然、結論だったということでもあります。

議会としてどうしたかという、これは国に対して要望書という形で、意見書を出させていただきました。今の選挙制度を、これを少し見直したほうがいいのではないかという、そういうような取組で、国のほうに要望書を出させていただいております。簡単に変わるということではありませんけれども、そういう活動をちょっと粘り強く、我々議会としても取組をさせていただいているということだけは、ちょっと、御報告をさせていただきます、先ほどありました、現実的に同日選挙になるのかどうなのかというのは、これは、また、その次の選挙のタイミングによって、また、議論がされるんじゃないかというふうに思いますので、ちょっと注目をして、御覧いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますでしょうか。

後ろから2列目の方、お願いいたします。

◆市民 北栄町の■■■■です。ゼロごみの町として、苫小牧市なんですけれども、郵便番号が変わるときに、どういう経緯で変わったのかというあれで、何でここが059なのかというのを知りたいなと思いました。

○司会 ありがとうございます。

会場の中で、もし、経過とかお分かりの方がいらっしゃればと思いますけれども、いなければですね、難しいでしょうか。

◎市長 市が全く関わっていないことなんです。多分ですね、確認して聞いてからでないかと答えられないでしょう。

◎副市長 すみません、副市長の福原でございます。

郵便番号、昔は053だったのが、今は町単位です。後ろに4桁、付いていますよね。錦岡だったら059-12。東側の沼ノ端だったら059-13というのは、郵便番号が付いたときからそうだと思います。郵便局サイドにしてみれば、今、北栄町とか、拓勇西町とかって、町になっていますけれども、配達エリアの中で、そういった番号の中でやられているということというふうにしか、これは個人的な理解をしているだけなんです。

いずれにしても、その郵便番号の決め方とか、逆に、今度そういったことが変えられないのかというのは、ちょっと確認をさせてください。市のほうで、郵便局さんのほうに、郵便局とか郵政省になるのかもしれないですけど、確認をした結果をお答えするというので、よろ

しくお願いしたいと思います。

○司会 それでは、後ほどということで、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

2列目の女性の方、お願いいたします。

◆市民 はい、すみません。

拓勇東町に引っ越してきて12年になります。それで、来たときは、何ですか、沼ノ端何丁目、沼ノ端何番地という住所ができて、それで、拓勇東、西、北栄の三つができて、059-13いくらというのが割り当てられました。それで、そのときにですね、沼ノ端郵便局の管轄地域が059だったのかなというふうに思っていたんです。白老とかも059の何々ですよ。ですから、いわゆる苫小牧市の古い地区というか、そこがゼロごみなんだろうと、053なんだろうと、ということで、何で、私たちゼロごみ大作戦というふうにやっているときにね、059なんだろうと、ちょっとした疎外感を感じた覚えがあります。

だって、ゼロごみの町じゃないんですからね、やっぱり書くときに。そういう気がいたしました。それで、多分、その12年前というか、この地域ができた10年前くらいのときに、三町合わせて人口が5,000くらいだったのですか。もうちょっと居たかな。それが今、拓勇東町だけで8,000人を超えようとしています。それが一つの町内会です。大きくなり過ぎています、私の感想では。ですから、一つの区にしたって、1,500人とか、何とかの区があるわけで、8,000人の町内会を市の何というの、出ていますけどね。要望で出ていますけれども、8,000人のいわゆる市の下にある町内会で、いろいろな伝達をするというのも、ものすごく大変になっています。私、区長を11年やっています。それで、その区の、自分の、区町の中に、班が小さくて三つなんですけれども、これが六つとか七つの班を抱えて、その班の件数がね、戸数が、何百件とあるところもありますのでね。全体で1,200あって、区が八つなんです。

ですから、そういうことも考えましてね、私は室蘭から来たんですけど、室蘭の場合、高砂という地区が連合町会になっていまして、一丁目、二丁目、三丁目、それぞれに町内会があって、一丁目、二丁目かな。そして、三丁、四、五、六と。そういう感じでなっていて、連合町会みたいな形になっていました。そういうことを考えると、8,000人で、一つの本当に町内会でまとめ切れるのだろうか。細かい、こう、支援をしていくときに、私、11年やってきて、80軒ぐらいしかないですからね、大体、どこに、どういう人がいるかというのは、区長としては把握していますけれども、これは、やっぱり、物すごい数になったときに、果たしてその区長さんが、全部の自分の区の人のが分かるのだろうかというようなこともありますし、アパートが入っていないということから、何かあったときに、本当に同じ苫小牧市民で、同じ町内会に住みながら、町内会に入っている率が30%です。その町内会に入っている一軒家の人たちだけを、私たち、守ればいいのか、それとも、みんな小学校に通う子供さんを持ったアパートに住んでいらっしゃる方だってね、やっぱり同じ市に、同じ町内会に、同じ小学校に子供を上げているということを考えれば、そういう人たちの把握というのも、町内会任せではなくてね、もう少し何か違う方法で、みんなを救える方法がないんだろうかなということ、ずっと、この数



年考えてきました。是非、一つの町内会で、一つの小学校を持っている町内会なものですから、もっと学校とね、義務教育と連携して、そして町内に住む人がみんな、この町で子供を育ててよかったなあと思ってくれるような町づくりをしたいなと思ってやっています。お考えください。

○司会 はい。ありがとうございます。町内会の区割りですとか、もろもろのお話をいただきました。よろしくをお願いします。

◎市民生活課長 町内会の担当しております、市民生活課の野水と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、今の話で、確かに、こちらのほう、住宅がいっぱい付いておりまして、今、お話がありましたように、拓勇の東町さん、西町さんというところは、世帯数が3,000弱。そして、3,000を超えていると。そして、町内会員につきましては、住民については8,000人を超えていらっしゃるというようなのが現状でございます。ただ、この町内会の分けという部分につきましては、私ども行政のほうです、区分けをするということではなく、地域の中で、お話をさせていただいて、町内会の構成が成り立っている状況、できてきている経緯がございます。そして、町内会につきましては、あくまでも任意の地縁団体というような形になっておりますので、町内会をどのような形で協議をして、運営をしていくかという部分については、確かに、人数が多くて、非常にそういう意見を集約されるですとか、一つの方向に向いていくというような部分は、班長さん、会長さんをはじめ、区長さん、郡長さん、それらの方々の御苦労が多いということは、重々、承知をしておりますけれども、やはり、まずは地域の中でそういうところ、課題、問題というものを洗い出させていただいて、御検討をいただく。それについて、何か市としてどうだろうかというような一つの形として、御相談をいただければですね、また、私どもも一緒に地域のほうに出向いて、お話を伺って、何か対策を講じるのか、連携をさせていただくのかというような部分の動きが採れるのかなというふうに思っておりますので。まずは、地域の中でちょっと大変ですけども、いろいろと御検討をさせていただいて、お話をいただければと思いますので、よろしくお願をしたいと思っております。

町内会の部分については、そういうことですので、お願をしたいと思っております。

○司会 よろしいでしょうか、はい。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

大体、よろしいでしょうか。一番前の方、お願いたします。

◆市民 ウトナイ南の■■■■といます。

さっき、犬のふんの話があって、環境の話になったときに、そうだと思い出したことがあったんですね。それは、除雪の話です。それで、要望の一つとして、ちょっとお話ししたいなと思っております。うちの横が、バス停留所になっているんですね。それで、中学生、高校生、一般の人、すごい利用しているんですね。すぐ横なので、冬になったら、そこも一生懸命除雪しています、私。ですが、大量に雪が降った場合にですね、大きな除雪車が来て、そうやって、きれいにかいたところにどきっと置かれるわけですよ。そうすると、もう太刀打ちできないような量なので、そこが固く凍ってしまって、大変なことになるんですね。

なので、そして、そのバス停の近くに雨水溝もあるんですよ。その雨水溝はやっぱり流れる若干の傾斜があって、溶けた水を流したいわけですよ。だから、今も、一生懸命、落ち葉を拾っていますし、たまらないように、流れるようにしようと、小さい努力はしております。

ですが、何かそういうところも、がつつりね、雪に覆われちゃうんですよ。それは何とかならないんでしょうかといつも思うわけです。その、ちょうどT字路になっている所なのかな。向こうから、こっちからしてみれば向こうからどはっとかいてきたものを、どっかり置いていくわけですよ。NTTのね、中継局の所なんですけどね、はっきり言うと。で、済みません、そういう所なんですけど、本当に困るんですよ。本当にね、ずぼずぼと何か埋まったりするし、そこを利用している高校生の皆さんも気の毒だし、いいことじゃないので、何とかならないのでしょうか。そういう、除排雪に対するそういう、何と言ったらいいんですかね。そういうバス停に対する格段の配慮とか、そういうことはできないんですか。ということで、ちょっとお聞きしました。すみません。

○司会 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いたします。

◎道路維持課長 道路維持課の私、小西と申します。いつもありがとうございます。

今、除雪の問題なんですけども、これは、市内的にも、実はバス停、雪、バスの乗り入れに非常にしづらいという形で、御指摘を受けてきております。今回ですね、お話ししている場所をですね、雪の置き方でそういう影響があると思いますので、そういう雪の置き方につきましては、除雪ブロック会議といいまして、その除雪する担当、担当の会議が、ことしの11月終わりぐらいにやる予定しております。その中でですね、改めて、その場所につきましてどういう対策ができるか、また、どういうふうな形をすればですね、高校生なり、中学生なりが。今、中学生はもう沼ノ端中学校じゃないので、前は沼ノ端中学校に、確かウトナイのかたは通っていたので、中学生も使っていたと思います。そういうことも考えまして、そのブロック会議の中で、少しでも雪をまず置かない。それから、どんな対応ができるかというのを含めまして、ちょっと協議させていただきたいと思います。この会議が終わりましたらですね、改めて場所も含めて、ちょっとお話を聞かせてください。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。よろしいですか。はい。

それでは、こちらのほうでですね、意見交換を終了させていただきます。

最後に、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見、御指摘等々をいただきました。毎年はですね、もう今の時期になると、もっともって除雪の話が出てくるのです。それは、多分、去年は、さほど積雪量が多くなかったということで、ことしは少ないなと思っていた矢先に、きょういただきました。ありがとうございます。

最近の雪の傾向として、やっぱり、西よりも東のほうが少し多いような感じがしておりますので。まあ、先ほど担当が言いましたように、業者さんとの会議等々でしっかり伝えておくということが大事ななと思っています。ただ、これだけ理解していただきたいのですが、除雪業者さんの心理からすれば、この町に居ても全然食えないんです、頻度が少なくて。だから、札幌もです

ね、外から業者が入らないように、結構、昔からガードが固いものですから、空知に行って稼いでいるんです。そうじゃないと稼げない。したがって、地元に残っているのは、あんまり上手なオペレーターさんが残っていないという苦小牧事情があるんです。これは昔からです。

もう一つは、札幌ぐらいになると、町内会でお金を集めて、業者さんと契約して、町内会の道路はやっているんです。ただ、苦小牧は雪が少ないものですから、そういう習慣がなくて、全部市でやるということが当たり前の町になっています。そういう意味で、雪が降ったら遅い、下手。それから、雪が降ったら1日3桁の苦情電話が来るというのがですね、大変申しわけないのですが、やっぱり雪の少ない町ですね、これは、もう、どうしようもないことかなというふうに思っています。ことしもですね、あまり雪は降らせないようにします。去年、そういつて言って、本当に降らなかったでしょう。それから、ことしは、ちょっと台風が逸れて、雨も東北とか関東、大変な被害がありますけれども、自然災害、北海道は、ことしはですね、昨年は大変大きな災害がありましたけれども、この冬ですね、ちょっと心配なところはあります。やはり、風雪に対する覚悟はしておかなければならないということで、我々、市の職員全員が、万、万が一の暴風雪等に対する対応、あるいは地震はいつ来るか分からないという意味では、常に緊張感を持って、市民の皆さんの安心、安全、命と財産を守るというのが我々、公務員、公僕としての使命でありますので、そこはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

あと、最後に一点、ちょっと気になったことで、例えば道路とか、例えば河川、河川の問題、きょうは明野川の問題が出ました。市民の皆さんからすれば、どこが国道で、どこが道道で、どこが市道か、どこが国の川で、道の川で、どこが市の川なのかというのは、ほとんど分からないと思うんですね。だから、そういう声はですね、是非、市のほうに届けていただいて結構です。市のほうで、国道であればやっぱり国に伝える。そういう聞き方からすれば、縦割りと聞こえるかも分かりませんが、ある意味で、そういうきちっとしたことが、税金の無駄遣いをですね、そこで省くという意味では、効果があるというふうに、私自身は感じています。

しかし、窓口はですね、是非、市のほうに何かあったら届けていただきたい。そのときのやりとりで、「ああ、そうか。ここは道の川なんだ。」と。あるいは「国の川なんだ。」ということが、そこで情報として伝わる。これが大事なのではないかなというふうに思っていますので、気が付いたことがあればですね、我々、責任を持って、スピード感を持って、道の川であれば道に伝えるし、あるいは、それができないなら、その返事も市を通じてやっていきたいなというふうに思っていますので、是非、そういう使い方もしていただきたいなというふうに思います。

いろいろ御指摘等もいただきましたけれども、あまり御心配かけないようにですね、市政の運営、市役所一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げます、最後の御挨拶に代えさせていただきます。

きょうは、ありがとうございました。

○司会 以上で終了といたします。本日はありがとうございました。